

令和6年度社会福祉法人富士吉田市社会福祉協議会事業計画

I. 基本方針

新型コロナウイルスが第5類に引き下げられたことにより、人の流れが戻りつつあり、地域における様々な事業やイベントなどが再開されるようになりました。3年を超えた活動自粛期間の影響は大きく、コロナ前とは同様にはいかない状況が見受けられますが、これを機に、新たな活動スタイルを生み出していくことが求められています。

また、近年増加している自然災害への備えも重要な課題の一つです。富士吉田市は、地震や台風だけでなく雪害や富士山噴火といったこの土地ならではの災害も起こり得ます。災害への対策は、個人の備えだけでなく日頃から近隣との顔の見える関係づくりを進めていくことが大切であり、自助、共助、公助を住民の皆さまがそれぞれの家庭や地域の中で正しく理解し、実践していくことが重要となります。

富士吉田市社会福祉協議会では令和6年度新たに「第3次富士吉田市地域福祉活動計画」を策定しました。誰もが安心して暮らせる「地域共生社会」の実現のためには、計画を作ることではなく実行していくことこそが重要です。

日常とは違う困難な状況の中で見えてきた新たな課題を見過ごすことなくしっかりとキャッチして取り組みにつなげていくために、地域住民の皆さまをはじめ、民生委員児童委員、ボランティアなどの諸団体、さらには行政や学校など公私の社会福祉関係者と連携を深めながら地域福祉活動を推進していきます。

また、指定管理者として運営する下吉田中央コミュニティセンター「富楽時」に関しては、利用制限も緩和され市内だけでなく、県外からのお客様にも広く利用いただいています。今後も、多くの皆さまの憩いの場となれるよう努めていきます。

II. 重点事業

1 法人運営の強化

安定的かつ適切な法人運営や事業経営を行っていくことができるよう、地域に開かれた組織として公正さを確保し、倫理を保持していくとともに、創意工夫を重ねながら、「サービス」、「財務・コスト」の強化を進めていきます。

2 地域を基盤とした助け合い、支え合い等、福祉活動の推進

住民一人一人が地域の多様な福祉課題に関心をもち、その解決のあり方を探り、地域社会における“支え合う力”の回復や、あるいは“お互い様”の関係づくり、そして人の心の温かさが感じられるまちづくりを、関係者・団体、専門機関と連携・協働しながら進めていきます。

3 ボランティア活動及び福祉教育の推進

地域のニーズを踏まえ、ボランティア活動の啓発、育成を充実させるとともに、住民や団体、企業が取り組む幅広い領域のボランティア活動を支援し、その気運の醸成、活性化を図っていきます。

また、小・中・高校生をはじめ、地域住民が社会福祉に対する理解を深め、活動できるよう、学習の機会を提供するなど、福祉教育を推進していきます。

4 相談支援活動及び権利擁護活動の推進

生活支援等を要する方などが自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、相談に応じていくとともに、その方の生活スタイルやサイクルに合わせ、適切な福祉サービスなどが多様な事業者から総合的かつ効率的に提供されるよう支援していきます。

また、現代の契約社会の中で、判断能力の不十分な高齢者や障害者が地域で安心した自立生活ができるよう、さらには権利侵害の予防につながるよう、関係機関と連携・協力しながら権利擁護活動を推進していきます。

5 関係団体の運営協力

社協活動同様、民生委員・児童委員及び赤い羽根共同募金における大切なことは、他人を思いやり、人と人との支え合い、助け合おうとする心と活動です。また、シニアクラブ及び視覚障害者協会は、その会員相互の親睦とともに、地域社会における福祉の増進を目的としています。各団体の事務局を担当させていただき、それぞれの活動が円滑に推進・発展されるよう協力していきます。

6 富士吉田市立下吉田中央コミュニティセンター「富楽時」・富士吉田市立老人福祉センター付設作業所の管理・運営

富楽時は、「富士山の麓で楽しい時間を過ごせる施設」「気軽にふらっと立ち寄れる場所」「誰でも集まれるバリアフリーなフラットな場所」の三つの意味が込められています。超高齢化社会に向かう現代社会にあって、高齢者の生きがいづくり、健康増進、介護予防を図る拠点施設であるとともに、市民交流施設として、子供から高齢者に渡る多くの市民が集い、学習活動や文化活動、イベント活動、地域商店会との連携等を通して、交流・ふれあいを促進していきます。

Ⅲ. 実施事業

1 法人運営の強化

法人の経営基盤強化を図るとともに事業経営の透明性の確保に努めます。

- (1) 理事会・評議員会の開催
- (2) 監事会の開催
- (3) 評議員選任・解任委員会の開催
- (4) 財務の適正管理
 - ① 社協会費(1世帯750円)
 - ② 赤い羽根共同募金配分金
 - ③ 補助金及び委託金
 - ④ 寄付金品
- (5) 広報・啓発活動
 - ① 社協だよりの発行(5月、9月、1月、3月)
 - ② ボランティア情報誌の発行(7月、11月、3月)
 - ③ ホームページやSNSによる情報発信
- (6) 職員研修の実施

2 地域を基盤とした助け合い、支え合い等、福祉活動の推進

みんなで助け合い、ふれあいのある街の実現に向けて、身近な地域で顔の見える関係づくりを進め、助け合い支え合う地域づくりを進めます。

- (1) 第3次地域福祉活動計画(2024年度～2028年度)の推進・管理
- (2) 33社会福祉協議会支部活動の支援
 - ① 社協支部会長研修
 - ② 支部活動(小地域福祉活動)支援
- (3) サロン活動の推進
 - ① ふれあいいきいきサロンの推進
 - ② ふれあいいきいきサロン研修会の開催
 - ③ いきいきサロン情報交換会の開催
 - ④ サロンボランティアの養成
 - ⑤ レクリエーション用具等の整備、貸出
- (4) 社会福祉のつどい
 - ① 式典
 - ・社協会長表彰感謝状贈呈

・ボランティア活動推進作品展表彰式

② 福祉講演会

(5) 障害者社会参加促進事業の推進

① 点字図書館の運営

- ・相談及び情報提供
- ・点字図書などの貸出
- ・点訳及び音訳サービスの提供
- ・点訳及び音訳ボランティアの養成、活動支援

② おもちゃ図書館事業

- ・障害児相談・支援
- ・こぐまサロンの開催
- ・障害児親子音楽レクリエーション(未就学児対象)
- ・レクリエーションの開催

③ 奉仕員養成研修事業

- ・手話奉仕員養成講座の開催
- ・手話奉仕員活動研究会の開催
- ・点訳奉仕員活動研究会の開催
- ・音訳奉仕員活動研究会の開催
- ・奉仕員の活動支援

④ 障害児・者スポーツ・レクリエーション教室

- ・健康リズム体操
- ・障害児親子音楽レクリエーション(小学生以上)
- ・障害者ヨガ教室

⑤ 障害児・者芸術・文化講座

- ・絵手紙教室
- ・クラフト教室
- ・聴覚障害者文化教室

⑥ その他社会参加促進事業

- ・視覚障害者パソコン教室
- ・視覚障害者スマホ教室

(6) 太陽の集いの援助協力

(7) 高齢者元気応援事業

① 「知らなきゃ損する富士吉田」講座の開催

② 体操教室の開催

③ 体験型教室の開催

- ④ ヨガ教室の開催
- (8) ひとり親家庭支援事業
- (9) 子育て世帯支援事業
 - ① ファーストスプーン贈呈事業
 - ② よしだこども食堂の援助協力
 - ③ 制服バトンタッチ事業
- (10) 歳末たすけあい運動の実施
 - ① 歳末たすけあい募金
 - ② 福祉施設へのタオル贈呈事業
 - ③ ひとり親家庭応援事業
- (11) 福祉機器等の貸出し
 - ① 車いす移動車
 - ② 車いす
 - ③ 介護用ベッド
- (12) 自動血圧計の管理(コミュニティ供用施設地区会館他)
- (13) 災害に関する支援活動
 - ① 平常時
 - ・災害ボランティア講座
 - ・災害ボランティアセンター設置・運営訓練
 - ・災害ボランティアの登録
 - ② 自然災害発生時における支援活動
 - ・災害ボランティアセンターの設置・運営
 - ・被災地支援活動
- (14) 社会福祉法人・施設との連携・協働

3 ボランティア活動及び福祉教育の推進

地域で活躍する団体やボランティアの活動を支援するとともに、ボランティアに参加するきっかけづくりを行い、新たな担い手を育成します。また、地域に暮らす全ての世代の人々が、福祉に関心を持てるよう学習や体験の機会をつくります。

- (1) ボランティア活動の推進
 - ① ボランティア相談・調整
 - ② ボランティア活動支援
 - ③ ボランティアの育成・支援
 - ④ ボランティア関係講座の開催

- ・初級ボランティア講座
- ・生活支援ボランティア養成講座
- ⑤ ボランティア団体・グループへの助成
- ⑥ ボランティア連絡会の開催
- ⑦ ボランティア活動保険事務
- ⑧ 介護支援ボランティア事業
 - ・施設における活動
 - ・在宅高齢者に対する活動
 - ・登録者スキルアップ講座
- ⑨ 有償ボランティア活動への取り組み
- (2) 児童・青少年福祉教育の推進
 - ① ボランティア活動推進普及協力校指定及び助成
 - ② 福祉講話、体験学習等の提供・調整
 - ③ ボランティアスクールの開催
 - ・小中高校生対象
 - ・福祉教育セミナー(教員対象)
 - ④ 高校生に向けた福祉教育・ボランティア活動の支援
 - ⑤ ボランティア活動推進作品展の開催
 - ⑥ 読み聞かせ訪問事業
 - ⑦ 福祉教材等の整備、貸出
 - ⑧ 社会福祉士実習生等の受入れ・指導
- (3) 地域に向けた福祉教育の推進
 - ① 住民座談会
 - ② 福祉教育パンフレットの作成

4 相談支援活動及び権利擁護活動の推進

生活上の様々な相談に応じ、解決に向けて支援します。また、全ての人の尊厳が守られ、自分らしい生活が継続できるよう支援します。

- (1) 心配ごと相談(総合相談)事業(一般)
 - ① 悩み、不安、心配ごとの傾聴
 - ② 専門機関、関係各所の紹介
 - ③ 定期相談会の開催
- (2) 地域包括支援センターランチ事業(高齢者)
 - ① 相談支援

- ② 高齢者(独居及び高齢夫婦)実態把握調査
- ③ 介護予防教室
- ④ ふれあいコール事業
- (3) 障害者相談支援事業(身体障害者・知的障害者・精神障害者・障害児)
 - ① 相談支援
 - ② サービス等利用計画の作成支援
- (4) 日常生活自立支援事業(認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等)
 - ① 相談支援
 - ② 福祉サービス利用援助サービス
 - ③ 日常的金銭管理サービス
 - ④ 証書・書類など預かりサービス
 - ⑤ 日常生活自立支援計画実行委員会の開催
 - ⑥ 生活支援員の指導・援助
- (5) 資金貸付事業(低所得世帯・高齢者世帯・障害者世帯)
 - ① 相談支援
 - ② 資金貸付業務
 - ・生活福祉資金貸付
 - ・社会福祉金庫貸付
 - ③ 生活実態調査及び償還指導
 - ④ 生活福祉資金特例貸付に係る相談支援
- (6) 食糧支援事業
 - ① 生活困窮世帯
 - ② 子育て世帯
- (7) 法人成年後見事業(成年被後見人)
 - ① 相談支援
 - ② 財産管理
 - ③ 身上監護
 - ④ 法人後見運営委員会の開催
- (8) 生活困窮者自立相談支援事業(困窮者等)

5 関係団体の運営協力

関係する福祉団体の活動を支援します。

- (1) 山梨県共同募金会富士吉田市支会事務局
- (2) 富士吉田市民生委員児童委員協議会事務局

- (3) 富士吉田市シニアクラブ連合会事務局
- (4) 富士吉田市視覚障害者協会事務局

6 富士吉田市立下吉田中央コミュニティセンター「富楽時」・富士吉田市立老人福祉センター付設作業所の管理・運営

指定管理者として適切な管理運営とサービスの向上に努めます。また、高齢者の生きがいづくりや多世代が交流できるふれあいの場づくりを進めます。

- (1) 施設・設備・物品の維持管理業務
- (2) 研修室・調理室・入浴・駐車場の利用許可業務
- (3) 老人福祉増進事業の企画・運営
 - ① 健康マージャンクラブ
- (4) 多世代交流事業の企画・運営
 - ① ふらっとカフェ
 - ② 各種大会事業
 - ・将棋交流会
 - ・麻雀交流会
 - ③ 健康づくり教室
 - ④ 学習スペースの開放
 - ⑤ 寺子屋事業
- (5) 周辺市街地活性化事業の企画・運営
 - ① 富楽時まつり
 - ② 地域商店会連携事業
 - ・富楽時入浴ポイントの進呈
 - ・商店会等主催イベントへの富楽時無料入浴券の進呈
 - ③ 出張販売事業
- (6) その他の事業
 - ① 街かど美術館
 - ② 季節行事
- (7) 自然災害発生時における福祉避難所の提供
- (8) 老人福祉センター付設作業所の維持管理業務